

令和8年4月1日

フォークリフト運転技能講習（6月）のご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

秋田県支部長 近藤 哲泰

【公印省略】

(秋基登録第9号 2029年3月30日満了)

労働安全衛生法により、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ従事できないこととなっています。

当支部では秋田労働局長登録教習機関として、下記のとおり標題講習を開催いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 日時・会場

開催地		月日	時間	会場
中央地区 定員 30 名	学科	6月9日(火)	8:30~ 17:30	秋田県トラック協会 中央研修センター 秋田市寺内蛭根 1-15-20 TEL 018-863-5331 (最少催行人数5名~)
	実技	10日(水)、11日(木)	8:00~ 17:00	
		12日(金)	8:00~ 18:00	
県南地区 定員 20 名	学科	6月23日(火)	8:30~ 17:30	秋田県トラック協会 県南研修センター 大仙市福田町 11-14 TEL 0187-63-3690 (最少催行人数7名~)
	実技	24日(水)、25日(木)	8:00~ 17:00	
		26日(金)	8:00~ 18:00	

2. 受講料等

受講料 30,850円(税込) / 資料代 1,650円(税込)

(※会員事業者(秋田県トラック協会会員)の資料代については、当支部で負担いたします。)

3. 申込方法

受講申込書に所要事項を記入し、写真(2.5cm×3.5cm)1枚および運転免許証の写しを所定欄に貼付の上、原本を当支部宛てに郵送またはご持参ください。

【申込先】 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 秋田県支部

〒011-0904 秋田市寺内蛭根 1-15-20 TEL 018-863-4874/FAX 018-863-7354

4. 実技講習での服装について

実技講習の際は、ヘルメット（安全帽）をご用意いただき、作業に適した服装でお越しく下さい（タンクトップ、半ズボン、ヒール、サンダル等での受講はできません）。また、点検作業の際に使用しますので手袋（軍手等）を持参してください。

5. その他

- (1) 定員になり次第（定員に達しない場合は10日前）、申込を締め切らせていただきます。
また最少催行人数に達しなし場合、中止させていただく場合があります。
- (2) 講習の1週間前までに受講票および請求書を送付いたします。受講票は講習当日にご持参ください。
- (3) 昼食は各自にてご用意ください。
- (4) 講習初日に運転免許証の確認を行いますので必ずご持参ください。
- (5) 秋田県トラック協会会員の方は、助成対象となります。詳しくはトラック協会事務局までお問い合わせください（「作業安全講習等助成金」）

以上